

## ■ 会員の活動

### 「特別養護老人ホームの消防訓練」で指導

寺岡 芳孝（兵庫県 防災士）

姫路市にある「社会福祉法人 播陽灘（田上龍太郎、理事長）」では、「特別養護老人ホーム いやさか苑（田上優佳、施設長）」での令和4年度第1回消防訓練の実施にあたり、県消防課（ひょうご安全の日推進県民会議事務局）に「ひょうご防災特別推進員」の派遣要請を受けて、NPO 法人兵庫県防災士会（日本防災士会兵庫県支部）寺岡芳孝防災士（ひょうご防災特別推進員）が派遣され指導をしました。



（特別養護老人ホームいやさか苑）

今回の消防訓練は新型コロナウイルス感染症対策の関係から、3密（密閉・密集・密接）を避けた「図上訓練」や緊急時の対応から、AEDを使用した「心肺蘇生法訓練」も実施しました。

老人介護福祉施設では、特に夜間は、介護職員数に比べて要介護者数が圧倒的に多いため、火災が発生すると惨事につながりやすい状況です。

当施設も多数の自力避難の困難な方が入居しており、夜間火災が発生した場合には、「火災の通報、初期消火、避難誘導等」を極少ない人数の当直介護職員で対応しなければなりません。

そのためには、施設に設置されている消防設備等の確認や使用方法を熟知し、有効活用する必要があります。

#### 火災に気がついたときの態勢訓練（図上訓練）・・・

- ・自動火災通報設備や感知器の作動により現場に向かう時は、総合防災盤（事務所、介護職員詰め所）を確認します。素早い対応（発報場所の確認）が重要になります。
- ・まず火災室（居室の場合）の入居者を室外へ避難させることが第一です。
- ・次に初期消火→通報（逆信呼び出し）となりますが、消火できないと判断した場合、火災室の扉を閉めて廊下に煙・火が出ないようにすることが重要です。（同時に排煙装置を稼働させます）
- ・次いで応援職員（当直・宿直）と協力して、他の入居者を避難させることになります。

#### 記

- ・日 時 令和4年4月1日（金）14:30～15:30
- ・参加者 介護職員等12名（新型コロナウイルス感染症対策で最小人員での実施）
- ・訓練内容 1、消防図上訓練（消防設備等確認表による場所及び使用方法の実地訓練）  
（自動火災通報設備：総合防災盤：非常電話・放送設備：排煙装置：消火器等）  
2、消防図上訓練終了後、AEDを使用した「心肺蘇生法訓練」の実施  
（AED・心肺蘇生法訓練用ダミー人形等は消防署で借用）  
\*参加職員12名が受講（新職員2名1チームが実地訓練に参加した。）

文責：寺岡 芳孝

# 令和4年度 特別養護老人ホームいやさか苑 消防訓練写真



消防用設備の確認と使用訓練



消防用設備の確認と使用訓練



消防用設備の確認と使用訓練



消防用設備の確認と使用訓練



消防用設備の確認と使用訓練



消防用設備の確認と使用訓練



心肺蘇生法と AED 訓練 (DVD 研修)



心肺蘇生法と AED 訓練